



～令和三年新年会長挨拶～

日本倶楽部会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様にはご健勝で令和三年の新年をお迎えいただいたものと喜び申し上げます。今なお新型コロナウイルス感染症のパンデミックが拡大の一途にあり、正月八日には政府の二度目の緊急事態宣言が首都圏を対象に発令されました。そのため、予定していた新年互礼会での新年ご挨拶が出来ませんでしたので、改めて「日本倶楽部会報」の紙上をお借りして新年のご挨拶を申し上げます。

目下発令されております政府の緊急事態宣言は、感染防止対策の決め手とされる飲食店に限定して午後八時までの営業時間短縮要請を行い、同時に、個人に対し午後八時以降の不要不急の外出自粛を要請する形をとり、昨年の緊急事態宣言とは異なり、広範な事業所に対する休業要請はなく、イベント等の開催も要件が厳しくされたものの中止要請までは出されておらず、今回は、前回のような休館とすることなく、感染防止対策をしっかりと実行しながら倶楽部の事業を継続することといたしました。皆様のご理解、ご協力を賜りたいと思います。

昨年の新年賀詞交歓会では、輝かしい令和時代幕開けの元旦を祝賀し、東京オリンピックの成功を祈念して大いに盛り上がったのですが、それも束の間、世界中で猛威を振るったスペイン風邪の大流行から凡そ百年ぶりに、新型コロナウイルス感染症が突如我が国に伝搬し、一波、二波、三波と波状的に感染を拡大させて、我が国の国情を一変させるパンデミックをもたらしました。対応した政府の緊急事態宣言発令や、その後に出された度重なる外出自粛要請や休業自粛要請等が人心を疲弊させ、我が国の社会経済活動に少なからぬ打撃を与えました。このようなコロナ災禍の下にあって、我が日本倶楽部も、四、五月には二ヵ月に及ぶ前代未聞の休館を余儀なくされ、会員の皆様に大変なご不便をおかけしましたが、六月に会館を再開した後は、会館内における検温、マスク着用、手指消毒を励行し、三密を避ける工夫を凝らした上で、不十分ではありましたが何とか午餐会や講演会など大勢が集まる催しを無事に行うことが出来ましたし、ロビーや図書室等の日常的な利用も安全無事に行うことが出来ました。また、関係委員会のご努力により、

①業務のデジタル化が推進され、通信業務のメール利用が一段と進み、ホームページや会報の更なる充実が図られましたし、②新たに茶の湯同好会や音楽同好会が活動を開始しました。更に、③アフターコロナの社会変革に備えた勉強会が立ち上がり、講師の提起される問題点を中心に熱心な討論が繰り広げられるなど、コロナに負けない企画力で倶楽部ライフの更なる充実を図ることが出来ました。お陰で、当倶楽部におけるクラスターの発生や、会員のコロナ感染を見ることもなく、無事に年を越すことが出来ましたことは私ども最も安堵したことであり、これも一重に会員の皆様のご理解、ご協力の賜物と感謝しております。また、感染防止策を第一として倶楽部事業の充実にご尽力いただいた関係委員会の皆様や、感染防止対策の実施に汗をかかれた事務局の皆さんに、改めて深甚なる謝意を表したいと思います。

今年は、世界中で待望のワクチンの接種が始まりますし、治療法も更に開発されるものと思われまますので、コロナ収束に向けた明るい兆しが見えてくるものと大いに期待しておりますものの、昨年大晦日から元旦以降にかけたコロナ感染者の急激な増加ぶりには、まだまだ予断を許さないコロナウイルスのしぶとさを感じさせます。このような状況が続く限り、今年は、昨年同様に、皆様には、検温、マスク着用、手指消毒、三密回避等の基本的感染対策をしっかりと実行していただきながら、感染防止を第一義とした倶楽部事業の運営に努めて参らなければならないものと考えております。会員の皆様の一層のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

改めて、会員の皆様の一層のご自愛を祈念し、新年のご挨拶と致します。



令和三年一月十二日
日本倶楽部会長 井嶋一友

～コロナ感染症問題への対応～

令和2年は、コロナ感染症問題に振り回された一年間でした。日本倶楽部も、政府の緊急事態宣言の期間中閉館とする等、感染症対策に万全を期してまいりました。

本年に入っても、新型コロナウイルスの感染はさらに拡大し、政府は、1月8日一都三県に緊急事態宣言を発出しました(対象地域はその後拡大)(2月7日まで)。人と人との接触の機会をできるだけ減らし、感染の拡大を一刻も早く防止することがねらいです。

日本倶楽部では、昨年来この問題に真剣に対応してきましたが、緊急事態宣言の発出を受け、この期間中、改めて次のように対処することといたしました。会員の皆様のご理解をお願いいたします。

- ・休館とせず、通常通り開館します。ロビー、図書室、食堂等の利用は可能です。(食堂については、別途お知らせしたように、1月12日(火)から平日昼の利用が可能となりました。アクリル板で仕切りを設ける等感染防止の工夫をしました。)
 - ・1月15日予定の新年互礼会は、「立食形式」を取りやめる等の配慮の上計画しました(準備したプログラムをご参照ください。)が、緊急事態宣言の趣旨に鑑み、延期することといたしました(会長ご挨拶は、メッセージとしてホームページ、会報等へ掲載。演芸2題につきましては、コロナ感染症問題の状況により日程を再調整。)
 - ・講演会は、原則、従来通りディスタンスを確保し実施します(1月26日予定の懇話会および1月29日予定のソプラノ歌手林美智子氏の講演会は延期。)
 - ・理事会、評議員会等食事を伴う会合は、時間を変更し、食事なしの会合とします。
 - ・その他、委員会、倶楽部活動等は、活動ごとにそれぞれで検討のうえ、会員専用ページの日程表に掲示します。
- 以上、よろしく申し上げます。くれぐれもご自愛のほどお願いします。